

坂戸市見守り キーホルダー

見守りを必要とする方が保護されたときに、いち早くご家族に連絡することを目的に「坂戸市見守りキーホルダー交付事業」を行っています。

見守りキーホルダーには登録番号が印字されており、市に登録されている情報を確認することにより、ご家族へ連絡させていただく仕組みです。

対象となる方

坂戸市にお住まいの方で、

- 認知症又は認知症の疑いにより見守りが必要な者
- 障害又は障害の疑いにより見守りが必要な者

（ご利用方法）

所定の申請書を市役所担当課にご提出ください。

受付時間 開庁日の午前8時30分～午後5時15分

- 認知症による申請の時は、高齢者福祉課へお越しください。
- 障害による申請の時は、障害者福祉課へお越しください。

費用 無料

お問合せ先

坂戸市役所 高齢者福祉課 高齢者福祉担当又は地域包括ケア推進担当
障害者福祉課 障害者福祉担当

電話 049-283-1331

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分（休日、年末年始を除く）

